

2023年6月17日
2023年度女性労働学校(後期)

今と将来に備えるための “じちろう共済”

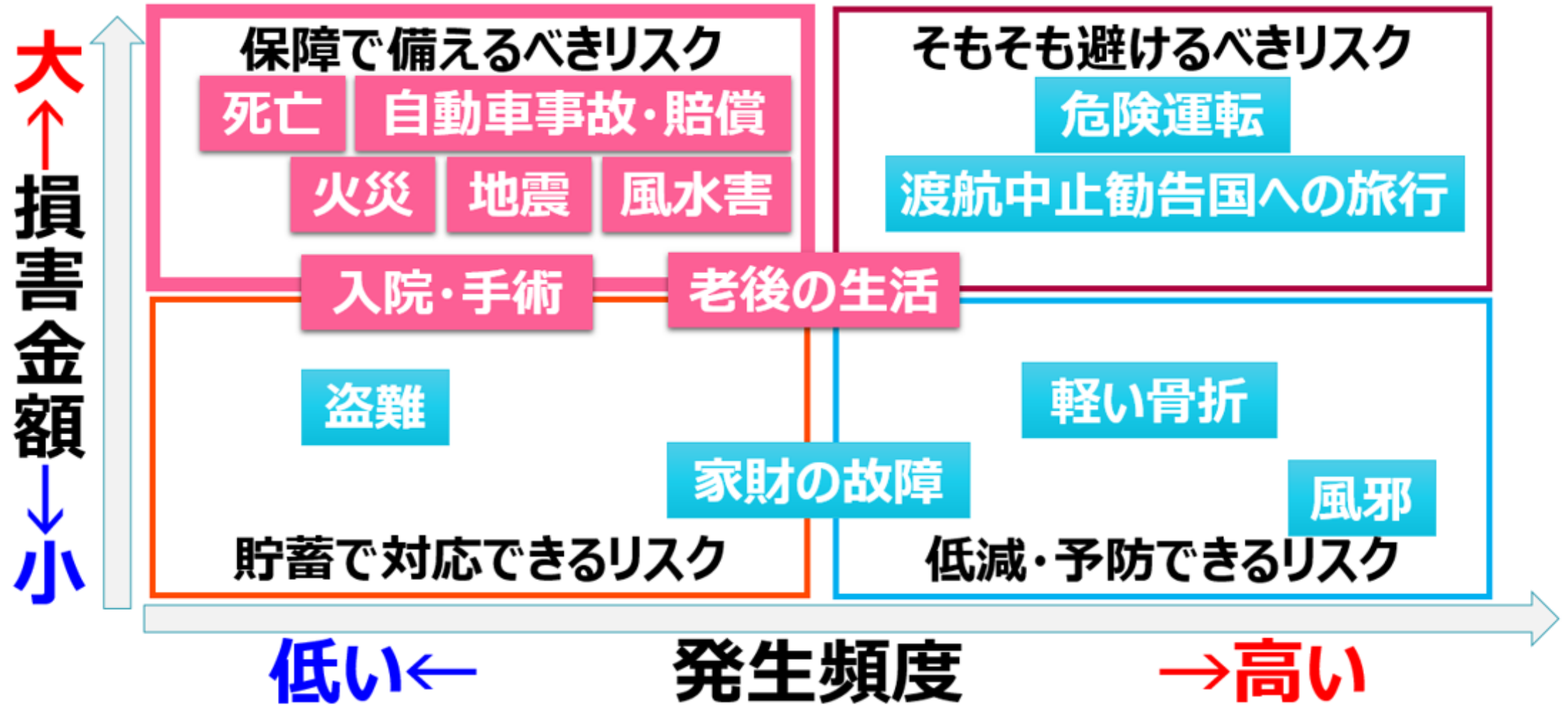
総合組織局（本部共済推進委員会事務局）

矢吹 欣徳 

AFP（日本FP協会認定）

当資料は複製・複写を固く禁じます。また、当資料を使用するの募集行為は一切行えません。

1. 私たちを取り巻くリスク



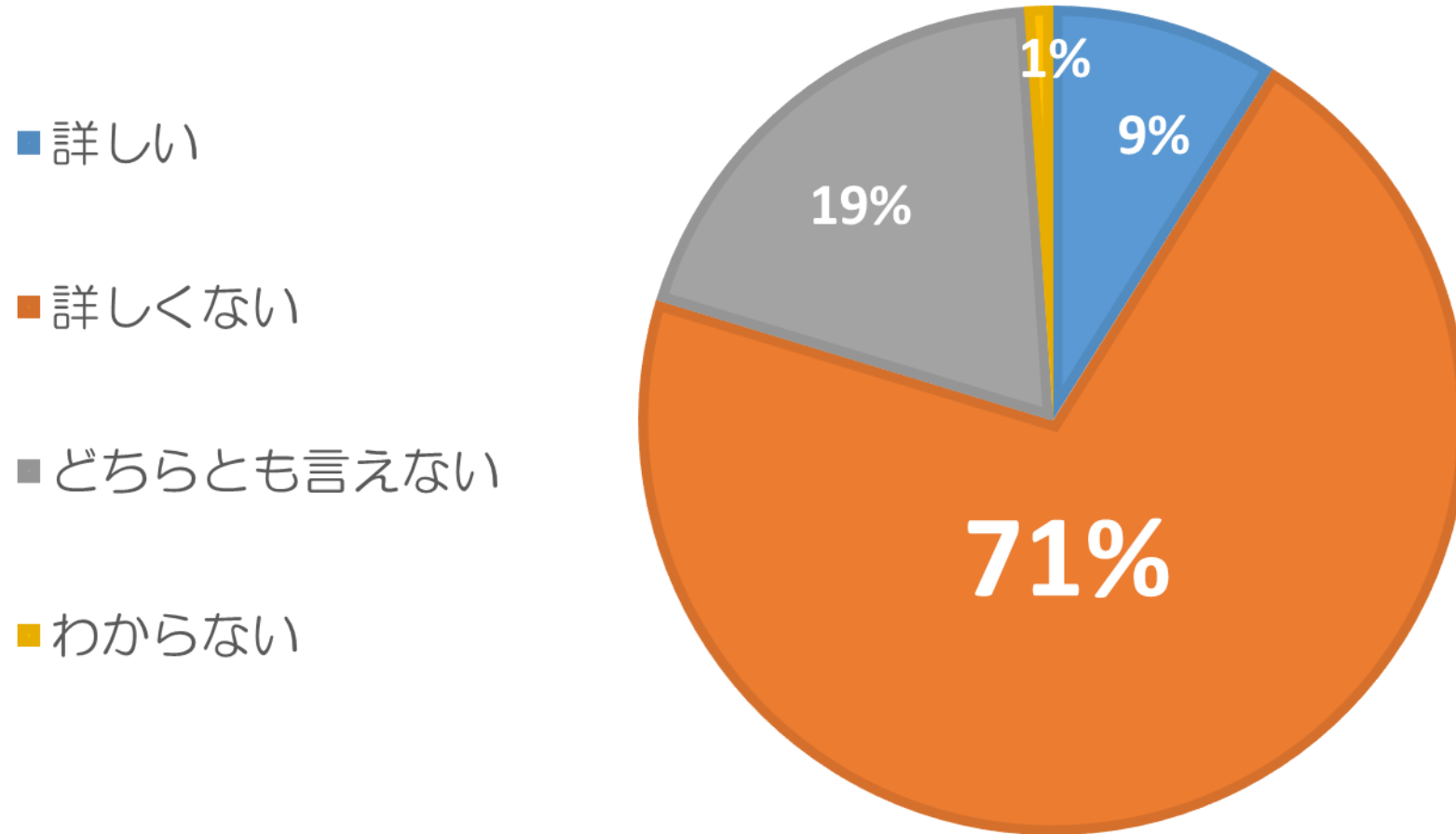
発生頻度が低くても損害が大きいリスクには備えが必要

じちろう共済の主な制度ラインナップ

保障で備えるべきリスク	じちろう共済の制度ラインナップ
死亡 入院・手術	団体生命共済 <small>団体定期生命共済・個人賠償責任共済</small> じちろう退職者団体生命共済 <small>団体定期生命共済</small>
老後の生活	長期共済 <small>在職中：新団体年金共済 退職後：新団体年金共済 個人年金共済 個人長期生命共済 終身生命共済</small> 税制適格年金 <small>新団体年金共済</small>
自動車事故・賠償	じちろうマイカー共済 <small>自動車総合補償共済</small> 自賠償共済 <small>自動車損害賠償責任共済</small>
火災 地震 風水害	住まいる共済 <small>火災共済・自然災害共済 風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済</small>

生命・医療保障から自動車事故・住宅災害まで幅広くカバー

2. 生命保険に関する知識【全年齢】



出典：生命保険文化センター「生活保障に関する調査／令和4年度版（速報）」

3. 日頃の生活や将来に向けて不安なこと



自分が病気や事故にあうこと：58.6%



自分の介護が必要となること：46.1%



老後の生活が経済的に苦しくなること：43.8%

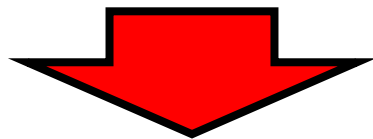
出典：生命保険文化センター「生活保障に関する調査／令和元年度版」



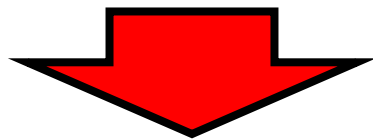
4. 正しい情報提供

さまざまなリスク・将来不安があるからこそ、**情報提供！**

公的保障、職場内保障の情報なし

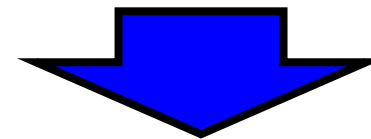


必要以上の保険金融商品で備える

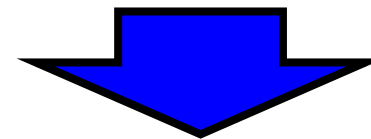


支出増 = 余裕資金減

公的保障、職場内保障の情報あり



必要保障分だけ備える



支出減 = 余裕資金増

💡 現在の生活費（支出）を再確認しましょう！

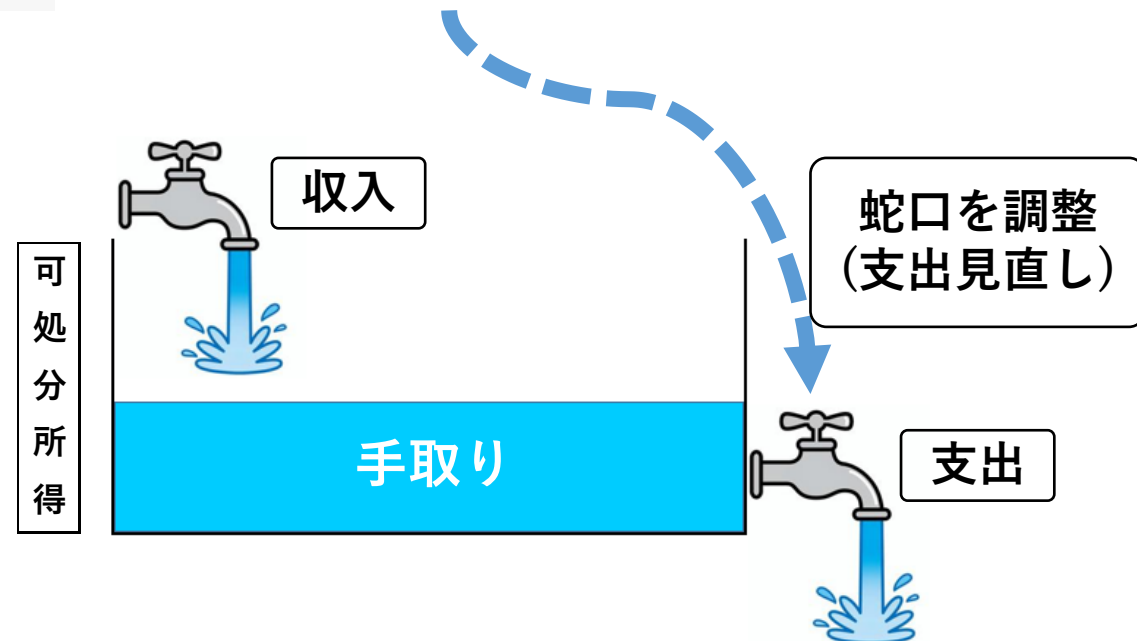
- ① 住居費
- ② 住宅ローン
- ③ 食費
- ④ 通信費
- ⑤ 光熱・水道費
- ⑥ 交際費
- ⑦ 教育費
- ⑧ 保険料（生命・損害保険）
- ⑨ ローン（住宅ローン以外）
- ⑩ 貯蓄
- ⑪ その他（諸税、被服費など）



固定支出と変動支出を確認

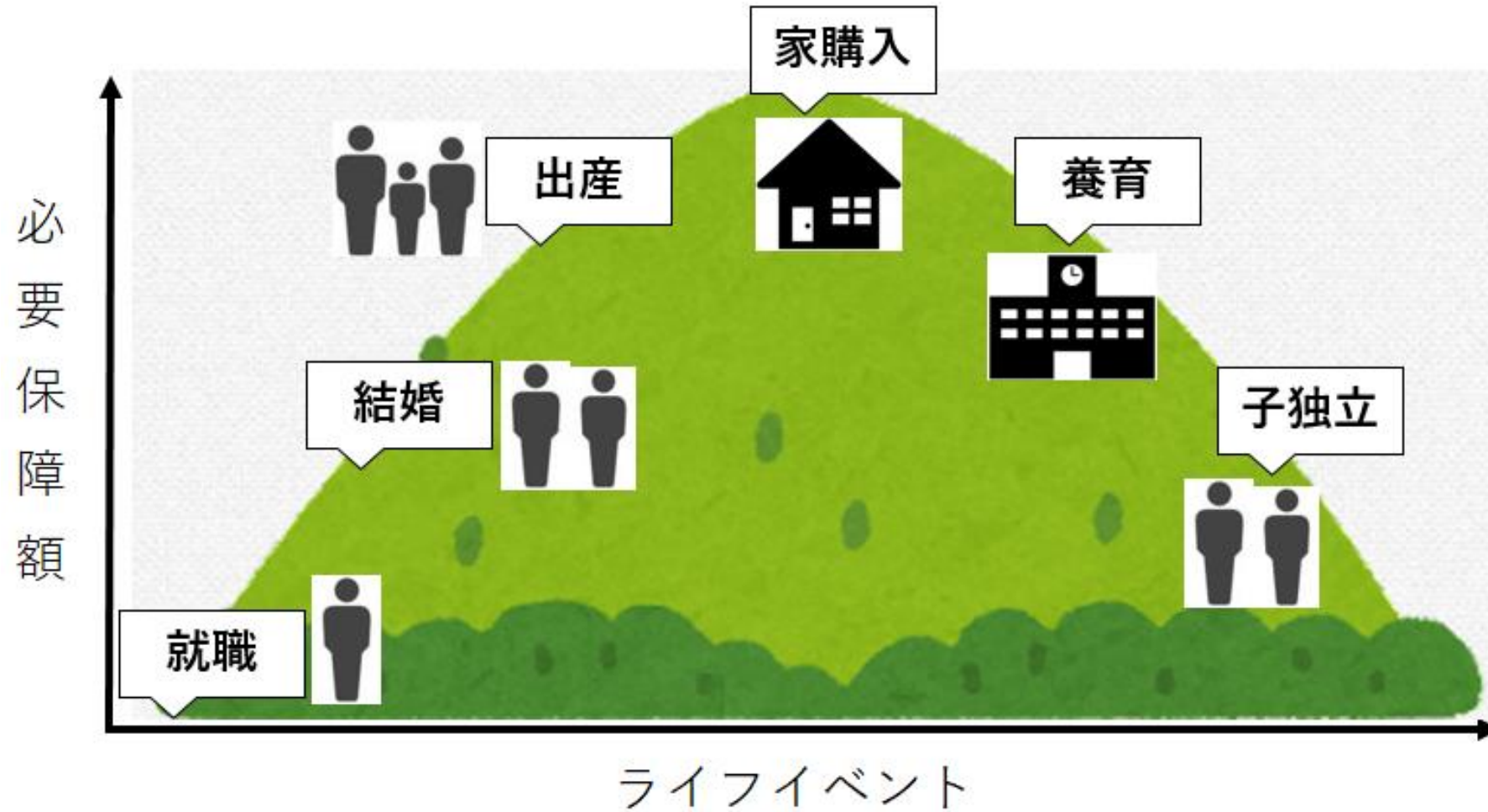


調整可能な支出を確認





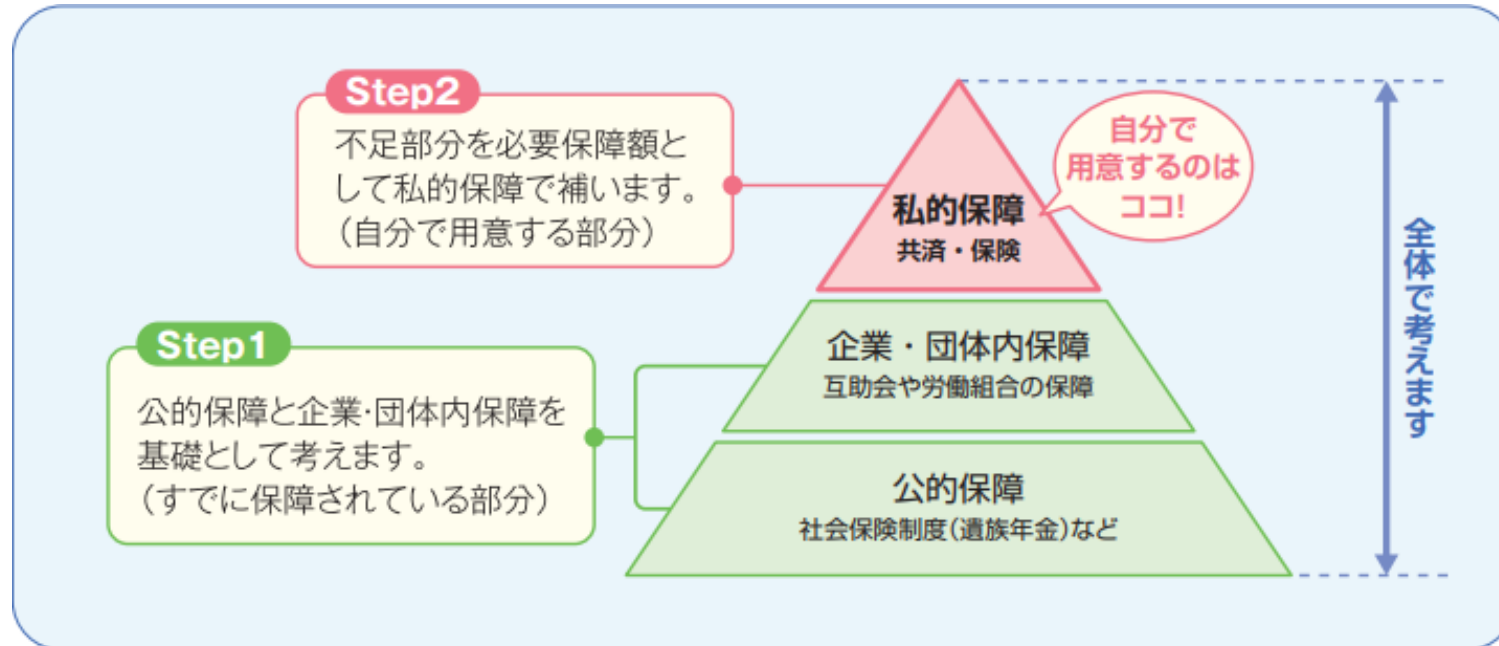
必要保障額は、ライフイベントで大きく変わる！





保障の考え方をしっかり理解しましょう！

- ①取り巻くリスクの確認 ⇒ 予防・軽減・回避するための対策
- ②すべてのリスクに対する保障を「私的保障」だけで補う必要なし
- ③「公的保障」「企業・団体内保障」がベース ⇒ 足りない部分が必要保障額
- ④必要保障額を「共済」や「保険」で備える





どのくらいの生命・医療保障が必要なの？

① 経済的リスクを考える

- 障がい・介護 > 死亡 > 病気・ケガ
- 亡くなるよりも重たい障害を負ったときの経済的負担…
- 自動車ローンなどが残っていると…

② 健康保険や地方職員共済組合・市町村職員共済組合の短期給付を考慮

- 高額療養費制度と短期給付で最終的な医療費自己負担額は、25,000円
- ただし、入院中の食事代（1食460円）、差額ベッド代、諸費用（TV視聴カード、各種消耗品、家族の食事代など）は自己負担…

③ 単身者（とくに若年層）に高額な保障は不要

- 何も知らない単身者に高額な死亡保障をすすめる〇〇もあるけど…

5. じちろう共済の活用＝組合員利益の最大化

- ① **団体生命共済**で、死亡・重度障害、入院、通院、手術、がん診断、先進医療等の保障を割安な掛金で備える。
- ② **長期共済・税制適格年金**で、退職後の保障（とくに年金給付）に備える。
- ③ **じちろうマイカー共済**で、自動車事故による損害補償を団体割引適用の割安な掛金で備える。

面倒だと思っても生命保険・自動車保険の見直しを！
この一歩を踏み出すかどうかで支出が大きく変わる！かも

★在職中の生命・医療保障は『団体生命共済』

- ①団体生命共済は、**毎年見直しができる**ので、ライフイベントなどにあわせて『**ムリ・ムダのない保障**』選択可
- ②障がいを負ったとき、**障害等級の範囲と支給割合が高い**
- ③ケガの場合、**入院を伴わない5日以上の通院**や**固定具の装着期間***を**通院とみなして給付**
- ④帝王切開は、**手術共済金の最高倍率**で給付

※傷害の部位、固定具の種類、装着期間によって対象外とならないものがあります。

<参考：団体生命共済と一般的な民間保険の保障範囲>

	死亡保障	病気入院保障	ケガ入院保障	成人病入院保障	通院保障	手術保障	がん診断保障	先進医療保障
団体生命共済	●	●(180日)	●(180日)	●(5大)	●	●	●	●
一般的な民間保険	●	●(60日)	●(60日)	●(3大)	—	●	●	●

★車を所有or購入予定があるなら『じちろうマイカー共済』

最大の特長は、

①弁護士費用等補償特約

組合員の身分を守るため、起訴前から

弁護士が全力で対応

※もちろん、所属の組合もバックアップ。

②団体割引

同居の親族（父母、配偶者、子など）が

所有する車OK

人身事故を起こせば刑事事件！
過失運転致死傷罪として7年以下の懲役もしくは禁錮，または100万円以下の罰金が科されることとなります。
※条例に特別な定めがある場合を除く（分限条例）



《組合員の助け合いの成果》

組合経由の加入で
団体割引

掛金体系の変更による職域掛金廃止に伴い
団体割引率変更!

32.5% 適用

団体割引は多くの組合員の利用と安全運転に支えられています。

※団体割引率32.5%は2021年11月以降の更新契約（新規契約は効力開始日2021年10月契約）から適用されます。
※団体割引適用の場合であっても、車種や燃費内容により割引率が異なる場合があります。また、適用される割引率は、毎年11月末時点の実績により変動することがあります。

ワンポイント・アドバイス



民間の自動車保険に付帯できる「弁護士費用特約」って？

この特約は、被保険者（補償対象者）が被害事故に遭い、**相手方へ損害賠償請求するときの弁護士への相談・委任費用**を補償する
というもので、**加害事故は補償対象外**です。

★ 若年層 Young adults

★スズキ ハスラー 運転者年齢21歳 無事故割引8等級の場合

	標準型*	車両損害補償 エコノミーワイド	合計(年払掛金)
団体割引 32.5%だから	43,340円	+ 16,620円	= 59,960円
団体割引 0%だと	58,490円	+ 23,020円	= 81,510円
差額	15,150円	6,400円	21,550円

試算条件
 ●スズキハスラー(型式:MR92S) ●初度登録年月:2021年10月 ●適用等級:8等級(事故無)
 ●運転者年齢条件:21歳以上補償 ●主たる被共済者年齢区分:なし ●車両損害補償タイプ:エコノミーワイド
 ●車両共済金額:170万円 ●車両自己負担額:10万円 ●付随諸費用補償:あり ●運転者本人・配偶者限定特約:なし
 ●新車割引:あり ●AEB割引:あり ●ハイブリッド割引:あり ●その他特約・割引:なし

車両損害補償タイプの
選択と自己負担額の
設定でも掛金負担を
軽減できるんだね!

年払掛金で
21,550円
おトク!



こくみん共済coop (全労済)
でも、職域加入と地域加入で
これだけ違う!

まずは、
見積もりをしてみよう!

★ ミドル層 Middle age

★トヨタ ヴォクシー 運転者年齢35歳 無事故割引17等級の場合

	標準型*	車両損害補償 一般補償	合計(年払掛金)
団体割引 32.5%だから	17,400円	+ 30,820円	= 48,220円
団体割引 0%だと	23,580円	+ 42,690円	= 66,270円
差額	6,180円	11,870円	18,050円

試算条件
 ●トヨタヴォクシー(型式:ZWR90W) ●初度登録年月:2022年1月 ●適用等級:17等級(事故無)
 ●運転者年齢条件:35歳以上補償 ●主たる被共済者年齢区分:30歳以上40歳未満 ●車両損害補償タイプ:一般補償
 ●車両共済金額:390万円 ●車両自己負担額:なし ●付随諸費用補償:あり ●運転者本人・配偶者限定特約:あり
 ●新車割引:あり ●AEB割引:あり ●ハイブリッド割引:あり ●その他特約・割引:なし

運転者を限定する
ことで割引も適用
されるのね?

年払掛金で
18,050円
おトク!



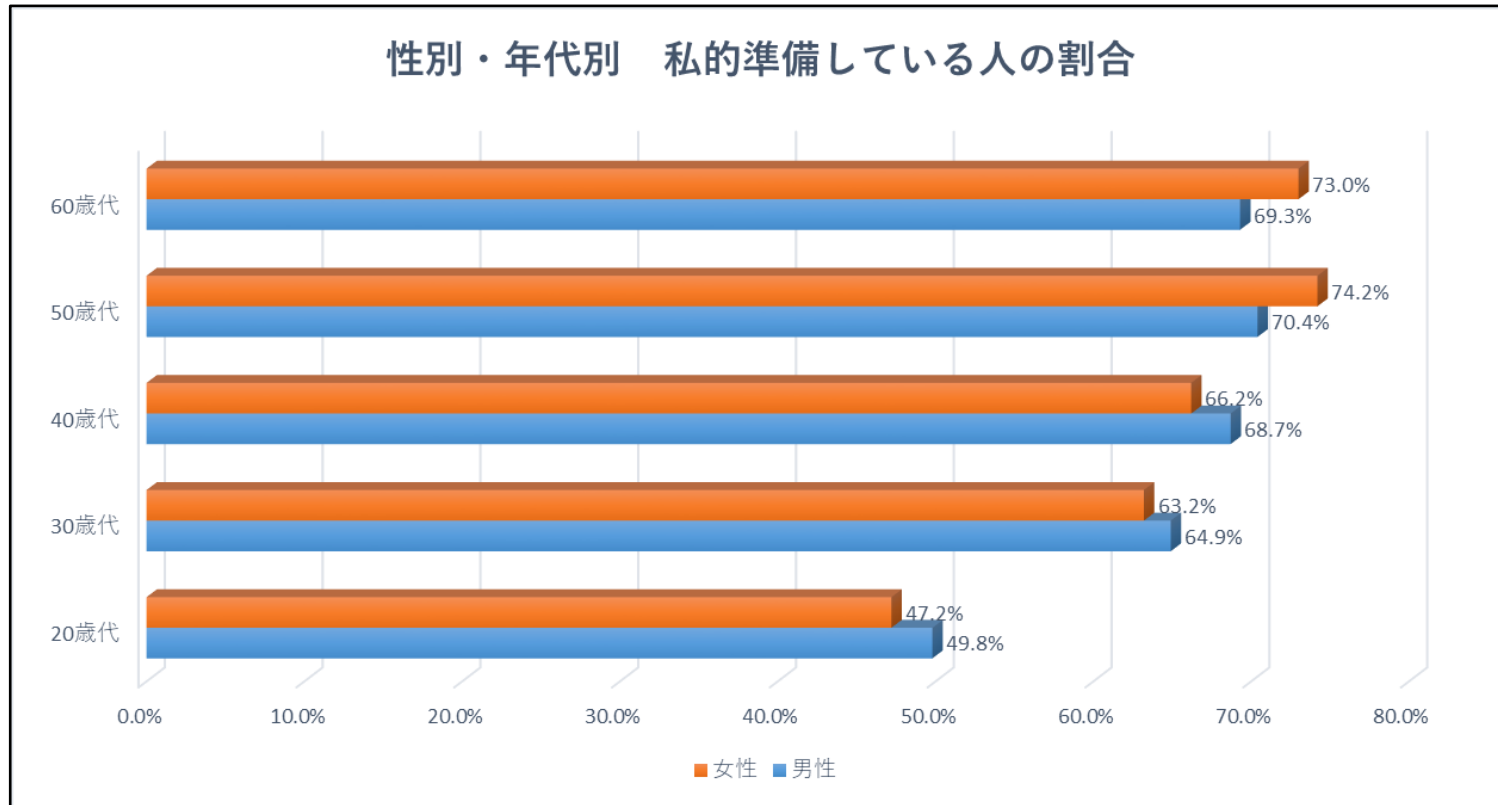
運転者本人・配偶者
限定特約で8%OFF

実際に見積もり
をした方のうち
約8割が加入!

6. セカンドライフ資金の準備

★さまざまナリスクがある時代で、年金だけで生活できる？

★貯蓄も含めて、セカンドライフにむけた資金準備は必要！



出典：生命保険文化センター「生活保障に関する調査／令和元年度版」



私的準備って、どうすればいいの？

★私的準備の具体的な手段って？



預貯金：49.2%



個人年金保険・生命保険：39.6%

出典：生命保険文化センター「生活保障に関する調査／令和4年度版（速報）」

★低金利の今、どうする？

預けたお金が倍になるまでの年数 **72の法則**

$72 \div \text{金利} = \text{倍になるまでの年数}$

【例①】 金利が6.0%の場合 ⇒ **12年**

【例②】 金利が0.002%の場合 ⇒ **36000年**

★ 「長期共済・税制適格年金」を賢く活用

長期共済も税制適格年金も、**退職後の年金のために在職中に掛金を積み立てる共済**です。

長期共済



退職のときの状況にあわせて年金種類(確定年金・終身年金)や年金年額を選択できる積立タイプの共済。(他にも、終身の医療保障・遺族(死亡)保障も用意しています。)

税制適格年金



組合員本人の年金に特化した積立タイプの共済。退職後のために積み立てる在職中の掛金は、個人年金保険料控除の対象になります。

現在の予定利率**1.25%**

※予定利率は今後変更となる場合があります。(固定利率ではありません)

先に言っておきます。使わないのは本当にもったいない!!

長期共済 おすすめPOINT



①積立期間が長いほど「返戻率」が大きい

在職中積立金額例表

＝月払掛金：1口3,000円あたり＝

積立年数	掛金累計 (A)	積立金・ 解約返戻金 (B)	掛金累計に対する 積立金・解約返戻金の割合 (B)÷(A)
5年	180,000円	180,700円	100.39%
10年	360,000円	372,000円	103.33%
15年	540,000円	574,600円	106.41%
20年	720,000円	789,100円	109.60%
25年	900,000円	1,016,200円	112.91%
30年	1,080,000円	1,256,700円	116.36%
35年	1,260,000円	1,511,400円	119.95%
40年	1,440,000円	1,781,000円	123.68%

* 積立期間5年未満の場合、現在の予定利率でも元本割れします。(△300円～△1,000円)

当資料は複製・複写を固く禁じます。また、当資料を使用しての募集行為は一切行えません。

長期共済 おススメPOINT



② 余裕資金ができたなら「随時払」

税制適格年金にも「随時払」あるよ

在職中積立金額例表

＝随時払掛金：100,000円あたり＝

積立年数	掛金累計 (A)	積立金・ 解約返戻金 (B)	掛金累計に対する 積立金・解約返戻金の割合 (B)÷(A)
5年	100,000円	104,000円	104.00%
10年	100,000円	110,000円	110.00%
15年	100,000円	117,000円	117.00%
20年	100,000円	124,000円	124.00%
25年	100,000円	131,000円	131.00%
30年	100,000円	139,000円	139.00%
35年	100,000円	147,000円	147.00%
40年	100,000円	156,000円	156.00%

* 積立期間1年未満の場合、現在の予定利率でも元本割れします。

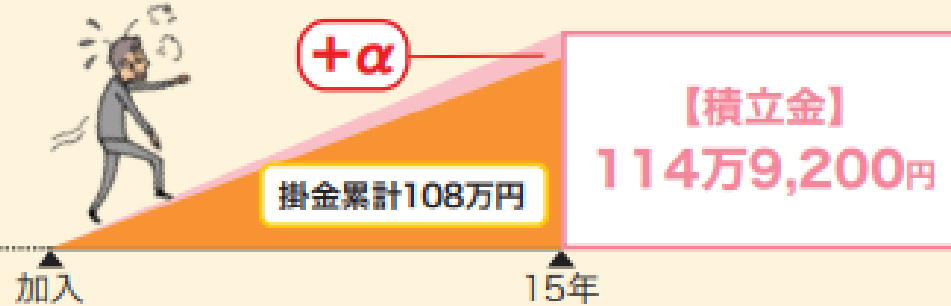
当資料は複製・複写を固く禁じます。また、当資料を使用しての募集行為は一切行えません。

何事も早くはじめるのが“コツ”

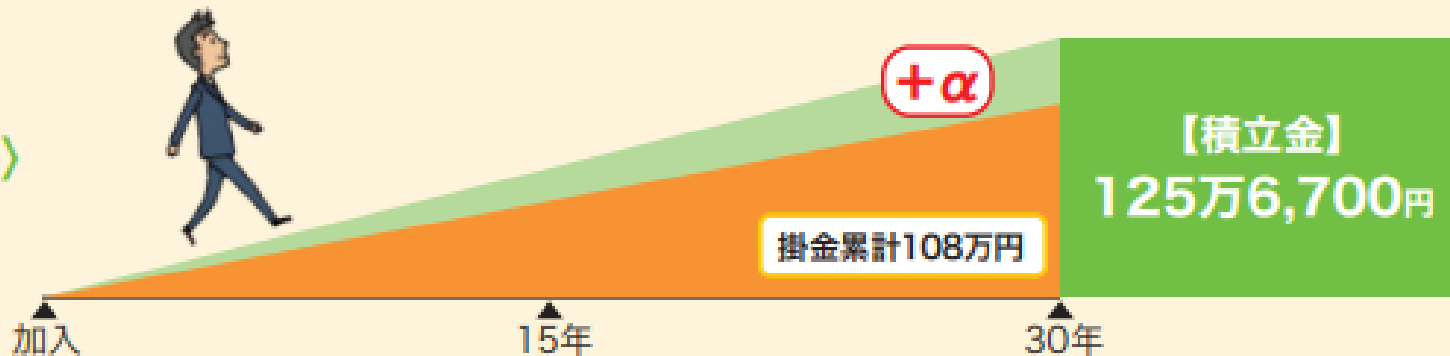
掛金累計は
同じでも…！
【長期共済の場合】

例) 「15年間 × 2口6,000円」を積み立てたAさんと、
「30年間 × 1口3,000円」を積み立てたBさんの場合

Aさん
〈太く短く〉



Bさん
〈細く長く〉



掛金累計は
同じですが、
積立金には
10万7,500円の
差が出ます。

長期共済 おススメPOINT



③退職後の保障選択は「年金給付」

積立金302万円で、15年確定年金を選択する場合



在職中の運用益が
約50万円
年金給付選択で
約24万円
トータル約74万円
のプラス効果！

- * 左図の金額は、概算の数字で試算したものです。
- * 積立金や移行掛金、年金総受取額は、本資料作成時点での予定利率にもとづいて試算したものです。
- * 予定利率等は将来変更となる場合があります。

税制適格年金 おススメPOINT



★在職中の掛金は「個人年金保険料控除」の対象

税制適格年金 月払5,000円コース：個人年金保険料控除を見込んだ実質積立額

積立年数	掛金累計 (A)	積立金・ 解約返戻金 (B)	個人年金保険料控除で 軽減される 税金の累計 (C)	軽減される税金を加算した 実質積立額 (D) (B + C)	掛金累計に対する 実質積立額の割合 (D)÷(A)
1年	60,000円	58,800円	4,550円	63,350円	105.58%
2年	120,000円	118,400円	9,100円	127,500円	106.25%
3年	180,000円	178,600円	13,650円	192,250円	106.81%
4年	240,000円	239,500円	18,200円	257,700円	107.38%
5年	300,000円	301,100円	22,750円	323,850円	107.95%
6年	360,000円	363,400円	27,300円	390,700円	108.53%
7年	420,000円	426,500円	31,850円	458,350円	109.13%
8年	480,000円	490,300円	36,400円	526,700円	109.73%
9年	540,000円	554,800円	40,950円	595,750円	110.32%
10年	600,000円	620,000円	45,500円	665,500円	110.92%
15年	900,000円	957,700円	77,000円	1,034,700円	114.97%
20年	1,200,000円	1,315,200円	108,500円	1,423,700円	118.64%
25年	1,500,000円	1,693,700円	140,000円	1,833,700円	122.25%
30年	1,800,000円	2,094,500円	171,500円	2,266,000円	125.89%
35年	2,100,000円	2,519,000円	203,000円	2,722,000円	129.62%
40年	2,400,000円	2,968,300円	234,500円	3,202,800円	133.45%

* 「積立金・解約返戻金」は2022年12月現在の予定利率等にもとづき試算したものです。

* 予定利率等は将来変更することがありますので、将来の支払額を約束するものではありません。

* 軽減される税金の計算は以下の設定としました。

【積立年数1年～10年】

所得税率5%、住民税率10%、単年度あたりの軽減される税金4,550円。

【積立年数11年以降】

所得税率10%、住民税率10%、単年度あたりの軽減される税金6,300円。

当資料は複製・複写を固く禁じます。
また、当資料を使用しての募集行為は一切行えません。

【参考】『じちろう共済』の掛金

＜試算条件：組合員本人（①は経過措置終了後の掛金）＞

①団体生命共済F型（600万円）＋25コース（日額5,000円）

②長期共済：月払1口3,000円、税制適格年金5,000円コース

【男性】

新規加入年齢	団体生命共済	長期共済	税制適格年金	合計月払掛金
36～40歳	2,500円	3,000円	5,000円	10,500円
41～45歳	3,030円	3,000円	5,000円	11,030円
46～50歳	3,330円	3,000円	5,000円	11,330円
51～55歳	4,920円	3,000円	5,000円	12,920円
56～60歳	6,610円	3,000円	5,000円	14,610円

【女性】

新規加入年齢	団体生命共済	長期共済	税制適格年金	合計月払掛金
36～40歳	3,000円	3,000円	5,000円	11,000円
41～45歳	3,320円	3,000円	5,000円	11,320円
46～50歳	3,640円	3,000円	5,000円	11,640円
51～55歳	4,180円	3,000円	5,000円	12,180円
56～60歳	4,900円	3,000円	5,000円	12,900円

※将来、制度改定等により掛金が変わる場合があります。

ワンポイント・アドバイス①



“**お宝保険**”がある人は、よほどのことがない限り解約しない！

一般的に、終身保険（一生涯保障のある保険）、養老保険（満期金がある保険）、個人年金保険で、1996年3月までの予定利率が3.75%の保険を“**お宝保険**”と言います。

27年ほど前の保険ですが、ご自身で加入した記憶はなくても、もしかすると親が加入（あなたのために加入）している可能性も…
一度確認してみてください。

ワンポイント・アドバイス②



一般的に、保険・共済の変更や給付は**申請主義**です！

複数の保険・共済に加入している方は、保険会社等（コンタクトセンターやカスタマーセンターなど）の**連絡先をメモ**。

でも、生命・医療保障と損害補償の両方を取り扱う“じちろう共済”なら、**所属の組合（1カ所）で手続き**ができるので安心。

最後に、

★じちろう共済は、組合員が組合員のために作った制度

★利用できるのは、組合員だけだから掛金が割安

★制度を維持し、より良い制度にするのも組合員

★だからこそ、一人でも多くの仲間の結集が必要

自分と家族の生活を守り、より豊かな生活を実現するため、
ともにがんばりましょう!!